

電子政府利用促進週間のお知らせ

自宅やオフィスのパソコンから申請・届出ができます。
平成21年10月26日（月）から11月1日（日）は電子政府利用促進週間です。



ご存じですか。現在、国の行政機関が扱うほとんどの手続について、行政機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスのパソコンからオンラインで申請・届出等を行うことが可能です。

オンラインを利用することで、行政機関の窓口に出向く必要がなくなるので、移動時間や待ち時間が節約できます。また、行政機関の開庁時間に限らず、申請等が可能なので忙しい方でもとても便利です。

今般、政府全体として各府省間の緊密な連携の下、オンライン利用の一層の促進を図る観点から「電子政府利用促進週間」を実施することにしました。

皆さんも是非この機会に、オンラインによる申請を試してみませんか。

1 本週間の趣旨

政府全体として電子政府に関する広報、知識の普及・啓発活動を重点的かつ効果的に推進するため、実施します。

2 実施期間

平成21年10月26日（月）から11月1日（日）まで

3 関連サイト

○ [電子政府の総合窓口（e-Gov）](http://www.e-gov.go.jp)

行政情報の総合的な検索・案内サービスです。

ここでは、各府省がホームページで提供している行政情報を有効に活用していただけるよう、さまざまな検索・案内サービスを提供しています。